

令和6年度第2回江南市子ども・子育て会議 会議録

会議名：令和6年度第2回江南市子ども・子育て会議

開催日時：令和6年9月30日（月） 午後1時30分から午後2時40分

場所：市役所3階 第3委員会室

委員：出席委員11人

岡田 和明（子ども・子育て支援に関し学識経験のある者）

杳名 珠子（その他市長が必要と認める者）

石川 勇男（関係団体の代表者）

伊藤 靖祐（子ども・子育て支援に関する事業に従事する者）

今井 真澄（関係団体の代表者）

河合 荘太郎（関係団体の代表者）

白川 裕羽（公募により選定された者）

滝 正直（子ども・子育て支援に関する事業に従事する者）

武田 裕美（関係団体の代表者）

永田 裕美子（関係団体の代表者）

野呂 美鈴（関係団体の代表者）

事務局：坪内 俊宣（健康こども部長）

間宮 徹（こども未来課長）

長谷川 崇（子育て支援課長）

村田 志穂（こども未来課指導保育士）

大脇 宏祐（こども未来課副主幹）

高田 昌治（子育て支援課副主幹）

柘植 真緒（こども未来課主事）

傍聴人数：0人

議題

(1) 児童館 指定管理者の指定期間の変更（延長）について

資料 1 古知野・藤ヶ丘児童館指定管理者の令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について

資料 2 江南市立古知野児童館及び藤ヶ丘児童館に係る指定管理者の指定期間の変更について

(2) 第3期江南市子ども・子育て支援事業計画の策定状況について

資料 3 第3期江南市子ども・子育て支援事業計画（案）抜粋（第1章～第3章）

資料 4 第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（抜粋）

会長あいさつ

議題 1 児童館 指定管理者の指定期間の変更（延長）について

事務局説明（資料1、2）

質疑

委員 資料2の指定期間の変更について、指定管理者の意向確認は行いましたか。

事務局 今年度の夏頃に1年3か月の延長についてご説明し、理事会に諮っていただいた上で承諾を受けています。

委員 新児童館も指定管理で運営する予定ですか。

事務局 指定管理にするか委託にするかは、現在は未定です。

委員 （仮称）多世代交流プラザは児童館や国際交流、社会福祉協議会等が併設されることになりましたが、市の窓口はどこになりますか。

事務局 地域ふくし課が窓口となっており、各所管課とは密に連絡をとり、連携して進めています。

議題 2 第3期江南市子ども・子育て支援事業計画の策定状況について

事務局説明（資料3、4）

質疑

委員 資料3の31ページの施策の方向性について、具体的な施策はありますか。

- 事務局 次回会議でお諮りする予定の第4章で具体的な施策を示していきます。
- 会長 せっかくの機会ですので、それぞれのお立場からご意見等いただければと思います。
- 委員 資料3の30ページの基本目標について、(2)に“困難を有する”とありますが、この表現は少し重いように感じます。この表現の根拠はありますか。
- 事務局 こども大綱等を参考にしていますが、実際に“困難を有する”という表現があったかどうかは次回までに根拠を確認しておきます。また、より適切な表現がないかを検討します。
- 委員 資料4(2)の保育所の確保方策について、過不足をみると令和7年度が180人で令和11年度には468人とかなり増加しており、余剰があるようにみえますが、行政はどのようなことを課題として捉えていますか。
- 事務局 まず数値は過去の出生率等の様々なデータをもとに量の見込み等を算出しています。一方でコロナ禍の影響で、ここ3年ほどは出生率が大きく減少した時期がありました。5類へ移行後に回復してきているかどうかはまだ不透明なところがあるため、確保方策の方が上回っている状況ではありますが、待機児童が出ないように体制を整えていきたいと考えています。一見、余剰があるようにみえますが、実際にここから1～2年でどのような変化があるか注視し、必要に応じて見直しを行っていきます。
- 委員 確保方策に余剰が出るということですが、地域型保育事業の必要性はありますか。
- 事務局 人口動態にもありますが、0～2歳のお子さんがある家庭の共働き世帯が増加しています。世帯数自体は減少していくものと考えていますが、共働き世帯の増加が著しいということで、保育所に預けたい家庭の総数は増えていくと考えています。また今後、ますます保育士不足になっていくことが予想されます。これまで市内は公立の保育所がほとんどでしたが、官民の両方で一緒になって子どもを預かっていけるような体制を整えていきたいと考えています。
- 委員 保育士不足の状況について、今後も慢性的に不足しますか。改善がみられますか。
- 事務局 市の保育士は採用計画を満たせないことが多く、公務員であるため

給与についても国や他の事務職との兼ね合いがあり、なかなか保育士だけ上げるということも難しい状況です。保育士の負担軽減として、保育管理システムを導入し、現在は電話対応で行っている出欠連絡や保育計画の作成等をシステム内で行えるよう進めています。一方で、学校で保育士の資格を取得しても、保育士をやりたくないという学生さんが多くいるという話も聞いていますので、保育士の仕事の魅力の発信についても必要だと感じています。

委員 仕事復帰を目指して3歳未満児を預けたいお母さんはたくさんいます。保育士の待遇改善が進み、保育士不足が解消されることにより、3歳未満児を預けやすい環境も整うといいなと思います。

委員 この計画には、保育や子育て以外に教育とのつながりについても記載がありますか。また意見になります。保育士不足について、離職率が高いのではないかと感じています。子育てをしながら復帰した保育士も不安を抱えながら仕事をしており、行政が支えるシステムが必要だろうと強く思います。保育士の負担軽減や魅力の発信により一層取り組んでいただきたいです。

事務局 本日の会議で諮ったものは保育の部分が多かったですが、就学前の子どもに限らず、例えば31ページにある子どもの貧困や障害児、外国人や児童虐待というのは、決して就学前のお子さんに限った話ではありません。この辺りは小学校や民生委員さんとの連携が必要となってくるので、計画に盛り込んでいけたらと考えています。

委員 子育てと仕事の両立を目指し、家庭、行政、教育・保育機関で民間含め連携は進められていると思いますが、保護者が働いている側の企業とも連携を図る必要があると思います。子育てと仕事の両立ができる働きやすい環境整備について、行政と企業の連携ができないかと考えています。

委員 所属団体の活動の中で、小・中学校の子どもたちの様子を見守っているが、悪いとは感じず、むしろ良いと感じています。今の良い面についても、評価として計画に記載してもいいのではないかと思います。

委員 男性の保育士はいますか。トイレや更衣室は配慮されていますか。

事務局 全園ではありませんが、正規職員やアルバイトで男性の保育士が働いています。トイレは完全に別に設けることはできていませんが、使用中であることがわかるように配慮しています。また、更衣室に

については、女性保育士の更衣室とは別室にロッカーを用意し、男性も働きやすい環境整備に努めています。

委員 計画に入るかわかりませんが、プレコンセプションケアについて、もう少し力を入れていただきたいです。性や妊娠に対する知識をつけて健康管理を促すことにより、ひとり親や貧困がもう少し少なくなるのかなと思います。また、少子化で出生率が下がっているため、こちらも力を入れていただくと妊娠率にもつながるのではないかと思ったため、「すべての子ども・子育て」以前の段階がもう少し計画が入った方がいいのではないかと感じました。

その他

事務局説明

事務局 6月に開催いたしました第1回会議の議題3にありました、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告」に関連し、十分なお答ができなかったご質問が2点ありました。

1点目は、男性の育休取得割合が15%という低い結果だったという内容から、「行政として男性の育休取得を加速させる施策はあるか」というご質問で、所管である商工観光課に確認しましたところ、男性に限らず育児休業の促進につきましては、国や県からの依頼に基づき、企業に向けて制度の周知と普及啓発に努めていますが、市独自の施策は行っていないとのことでした。

なお、男性の育児休業の取得を促すため、「育児・介護休業法」が改正されています。来年度施行の一部の紹介にはなりますが、①両親共に、14日以上の子育て休業を取得すると、最大28日分は、手取りの8割支給であった「育児休業給付」が、手取り10割になります。②また、2歳未満の子を養育する従業員に対して、時短前の賃金を超えない範囲で、時短勤務中の賃金の10%が給付される「育児短時間就業給付」が創設されます。

2点目は、子育ての環境や支援に関する自由意見「不登校の小学生が通えるフリースクール、学習の場を増やしてほしい」という意見に対し、「どのくらいの不登校の生徒がいて、どのくらいの施設があるか」というご質問でした。

所管である教育課に確認したところ、令和5年度、不登校の児童生徒数は、小学校10校で計153名、中学校5校で計254名の合計407

名でした。また、江南市適応指導教室（R7.4～教育支援センター）「Y o u・輝」が、不登校児童生徒の学校復帰や、その保護者に対する教育相談などを行っていますが、「Y o u・輝」のほか、古知野東小学校、宮田小学校、門弟山小学校の3校と、全中学校に「校内教育支援センター」が設置されています。また、民間のフリースクールについては、昨年10月時点で、小学生を対象とした施設が市内に2か所、中学生を対象とした施設が一宮市及び名古屋市に3か所あるということです。報告は以上です。